

食品関連事業者
経営幹部層の方向け資料

食品関連事業者に期待される 栄養への取組

健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブのご案内

健康的で持続可能な
食環境戦略イニシアチブ



2025年8月発行

健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブに参画し、 産学官等の連携による「自然に健康になれる食環境づくり」を 一緒に進めませんか？

「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」の理念

日本から、食環境の新たな次元を切り拓く。

食環境はもっとよくなる。しかし、個々の業種、企業、団体だけの取組では、限界がある。今こそ産学官で力を結集し、大きなムーブメントを生み出していく。誰一人取り残さない食環境づくりの日本モデルを、世界に発信、提案していく。日本、そして世界を、健康寿命の延伸を通じ、活力ある持続可能な社会にする。

* 「食環境づくり」とは、人々がより健康的な食生活を送れるよう、人々の食品（食材、料理、食事）へのアクセスと情報へのアクセスの両方を、相互に関連させて整備していくことをいいます。

目次

はじめに	2
1. 栄養分野の世界的潮流	3
東京栄養サミット・パリ栄養サミット	
機関投資家の動き	
WHOとFAOが「持続可能で健康的な食事に関する指針」を公開	
WHOが加工食品のナトリウム含有量のベンチマークを公表	
FAOが食料システムのロードマップを公表	
世界の先行事業者の取組事例	
2. 日本が抱える栄養課題	8
食塩の過剰摂取	
若年女性のやせ	
経済格差に伴う栄養格差	
3. 健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブについて	10
概要	
活動内容・参画メリット	
参画事業者の募集	

日本では、活力ある「人生100年時代」の実現に向け、健康寿命の更なる延伸が課題となっています。栄養・食生活は、生命の維持に加え、人々が健康で幸福な生活を送るために欠くことのできない営みです。適切な栄養・食生活なしに、健康寿命の更なる延伸は難しいと言えるでしょう。適切な栄養・食生活の推進に当たっては、日々の食事を支える食環境をより健康的なものにしていくことが重要となります。食品関連事業者は、食品の開発・製造・販売等を行う立場として非常に重要な役割を担っている中、食環境づくりの推進において主体的かつ積極的な取組が期待されます。

近年、栄養分野における社会課題に対する関心が世界的に高まっています。そして、課題の解決に向けた取組が一層重要視されてきています。東京栄養サミット2021では、低栄養や過栄養のほか、両者の併存（栄養不良の二重負荷）をテーマとして、これらの改善に向けて国際社会が今後取り組むべき方向性について議論が行われました。同サミットでは、世界の大手機関投資家53機関から、栄養改善の重要性に関する認識が示され、食品関連事業者に対し自社製品をより健康的なものに変えていくように求めていくことが表明されました。食品関連事業者による、本業を通じた栄養改善の取組は、事業者価値を高め、中長期的な成長に資する取組として、金融機関等からの評価の向上にもつながるものとなり得ます。

厚生労働省は、日本で特に重要な栄養課題となっている「食塩の過剰摂取」、「若年女性のやせ」、「経済格差に伴う栄養格差」に加え、環境課題を重大な社会課題として捉え、産学官等連携の下、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを展開するため、2022年3月に「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」を立ち上げました。本イニシアチブはその推進について、2024年度から2035年度までの国民健康づくり運動「健康日本21（第三次）」の目標の一つに位置付けられています。

この資料では、栄養分野の世界的潮流、日本が抱える栄養課題、本イニシアチブの取組等を紹介しています。この資料を基に、食品関連事業者の経営幹部層の皆様が、本業を通じた栄養改善の取組の推進に加え、本イニシアチブへの参画にも関心を持っていただくことを願ってやみません。

厚生労働省 健康・生活衛生局 健康課 栄養指導室

イニシアチブ運営委員長 女子栄養大学副学長 武見ゆかり 先生からのメッセージ



栄養課題の解決は、健康寿命の延伸に不可欠であり、少子化が進む日本では健康な労働人口の確保という観点からも極めて重要です。栄養・食生活の改善には、個人の意識向上と行動変容が求められますが、それと同じか、時にはそれ以上に、健康的な食品・食事と正しい情報の入手可能性、すなわち食環境のあり方が大きく影響します。

食品・食事を健康的にする食環境づくりには、食品関連企業の関与が不可欠です。健康経営の推進において、まず経営者がトップダウンで取り組むことが重要とされるように、食環境づくりにおいても経営層の関心と関与が必要です。本資料がその一助となれば幸いです。

1. 栄養分野の世界的潮流

栄養課題への関心が世界的に高まっています。近年、機関投資家を始めとする金融機関も栄養課題への関心を高め、食品関連事業者に対して、栄養課題への取組を求めるようになってきています。

東京栄養サミット・パリ栄養サミット

東京栄養サミット2021

国際的な栄養課題への取組の推進を目的に、2021年12月、日本政府の主催により「東京栄養サミット2021」が開催されました。

これまでの栄養サミットでは、飢餓を始めとする低栄養が課題として取り上げられてきましたが、東京栄養サミット2021では、低栄養と過栄養が併存する状態である「栄養不良の二重負荷」も対象とされました。そして、これらの解決に向け、持続可能な開発目標（SDGs）の推進にも資する議論が行われました。



このサミットでは各国、国際機関等から栄養改善に関するコミットメント（誓約）が表明され、日本政府からは、「誰一人取り残さない日本の栄養政策」の更なる推進等が打ち出されました。厚生労働省はこのコミットメントを踏まえ、「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」を2022年3月に立ち上げ、産学官等の連携による食環境づくりを推進しています。

本イニシアチブでは、「産」すなわち事業者による主体的・野心的な取組を重視しています。食品関連事業者を始めとする様々な事業者は、本イニシアチブの参画を通じ、産学官等の関係者から様々なサポートを受けながら、栄養改善の取組を進めています。本イニシアチブでは、こうした取組を通じて、国内の栄養課題の解決が図られるとともに、世界の栄養改善にも貢献していきたいと考えています。

⑤ イニシアチブの詳細情報は10ページ以降に掲載しています。

東京栄養サミット2021での日本政府からのコミットメント

日本政府は、次のことを約束する。

- ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の重要な一部として、ライフステージを通じて持続可能な社会の基盤である誰一人取り残さない日本の栄養政策を、特に以下の施策により一層推進する。
 - 食塩（ナトリウム）の過剰摂取、若年女性のやせ、経済格差に伴う栄養格差などの課題に対処し、健康的で持続可能な食環境づくりの推進を含む主要な栄養政策を政策パッケージとして展開すること。これは、国、事業者、学術関係者、市民社会との協力のもとで実施される。
 - 2023年から毎年、これらの政策の進捗と成果を公表する。（以下省略）

（出典）厚生労働省ウェブサイト（https://www.mhlw.go.jp/nutrition_policy/, 2025年6月6日アクセス）

パリ栄養サミット2025

東京栄養サミット2021に続く栄養サミットとして、2025年3月27日、28日、フランス政府の主催により、パリ栄養サミット2025が開催されました。

このサミットでは、栄養改善と、国連の2030アジェンダで定められたSDGsの達成に向けて、民間セクターや市民社会を始め、国際社会を動員することが目的とされました。

（出典）パリ栄養サミットウェブサイト（<https://nutritionforgrowth.org/>, 2025年6月6日アクセス）

機関投資家の動き

世界の機関投資家がN4G投資家宣言に署名

前述の「東京栄養サミット2021」に合わせて、「N4G（Nutrition for Growth）投資家宣言」が公表されました。合計運用資産12.4兆米ドルの、世界の大手機関投資家53機関がこれに署名しており、日本の機関では、富国生命投資顧問株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社、野村アセットマネジメント株式会社、りそなアセットマネジメント株式会社が署名しています。

N4G投資家宣言では、全ての食品関連事業者に対し、健康的な商品（食品製品）の割合に関する報告や、健康的な商品の定義づけを行うことなどを呼び掛けています。世界の機関投資家は、乱れた食生活が個人、社会及び経済に多大なコストをもたらす、食品関連事業者を中心とした幅広い業種で保有するポートフォリオや資産価値に、短期・中期・長期にわたり影響を与える可能性があると考えています。こうした考えの下、世界の機関投資家は、N4G投資家宣言を通じて、投資先である食品関連事業者に対し、世界的な栄養課題への取組を求めています。

このように、機関投資家を始めとする金融機関は、食品関連事業者の評価に当たり「栄養課題への取組」を加味するようになってきています。



アントニオ・マヌエル・デ・オリヴェイラ・グテーレス国連事務総長によるスピーチ

（出典）首相官邸ウェブサイト（https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/actions/202112/07eiyou.html, 2025年6月25日アクセス）

N4G投資家宣言（一部抜粋）

- 私たちは機関投資家として、世界的な栄養危機が生じていることを認識している。
- 私たちのエンゲージメントの目的は、食品・飲料会社が世界的な栄養問題に関連するビジネスリスクと影響を最小限に抑え、投資家の利益と社会への還元を高めることである。

全ての食品関連事業者に向けた、3つの行動の呼びかけ

- 年次報告** 健康的な商品の売上比率、商品ポートフォリオの中で健康的な商品が占める割合に関する年次報告
- 健康的な商品の定義づけ** Health Star Rating（又はそれに相当する）栄養プロファイリング・モデルを活用した健康的な商品の定義づけ
- 「投資家からの要望」の活用** 「栄養、食、健康に関する投資家からの要望*」のフレームワーク（ガバナンス、戦略、ロビイング、透明性の4つの柱）の活用

*「栄養、食、健康に関する投資家からの要望」については、ATNIウェブサイト参照し、作成。
（<https://accessnutrition.org/app/uploads/2021/10/Investor-Expectations-JP-translation-FINAL-website.pdf>, 2025年6月26日アクセス）

（出典）GLOBAL NUTRITION REPORTウェブサイト（<https://globalnutritionreport.org/resources/naf/tracker/commitment/n4g-investor-pledge/>, 2025年2月5日アクセス）

栄養はESGの「S（社会）」の重要な構成要素

ESGの評価項目については一般的には左下図のように整理されていますが、この中の「S」の項目について、投資運用インデックスを発表している米国大手金融企業MSCI*1のESG評価では、右下図のように「栄養・健康の機会」をキーイシューとして設定し、特に食品関連事業者に対して大きなウェイトを置いています。

このように、海外のESG評価機関においては、栄養を重視する動きが出ています。食品関連事業者が栄養に関する取組を推進することは、自らの持続的な成長や中長期的な企業価値の創出に寄与すると考えられています。

*1 モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナルの略。株価指数の算出等を実施する金融サービス企業。

一般的なESG

Environmental (環境)	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動 自然資源 汚染・廃棄物 環境市場機会
Social (社会)	<ul style="list-style-type: none"> 人的資源 製品サービスの安全 ステークホルダーマネジメント 社会市場機会
Governance (企業統治)	<ul style="list-style-type: none"> コーポレートガバナンス 企業行動

MSCIのESG評価

ESG分類	問題	ソフトドリンク	加工食品	食品流通	食品製造	総合小売	ビール醸造
Environmental (環境)	炭素排出				0.1	0.2	
	製品カーボンフットプリント	5.9	6.9	11.9	7.7	6.7	9.5
	責任ある原材料調達	0.2	8.9	11.3	6.8	5.8	
	水資源枯渇	13.6	12.6				18.2
Social (社会)	包装材廃棄	16.1	9.6				13.4
	有害物質と廃棄物管理		0.1				
	労働安全衛生	5.9	1.4				9.2
	人的資本開発		0.2		0.2		
	労働マネジメント	0.3	0.1	1.6	16.7	15.2	
	サプライチェーンと労働管理	2.3	1	0.7	0.8	11	
	製品科学物質安全			0.8		0.3	
	プライバシー&データセキュリティ				13.9	12.8	
	製品安全品質	9.4	13.7	22.5	14	8.8	13.4
	ヘルスケアへのアクセス		0.1				
栄養・健康の機会	13.4	12.4	10.5	6.8	5.8	3.3	
Governance (企業統治)	ガバナンス	33	33	40.6	33	33.4	33

(出典) MSCIウェブサイト (https://www.msci.com/our-solutions/esg-investing/esg-industry-materiality-map#, 2025年1月23日アクセス)

食品企業等の栄養改善の取組に焦点を当てたスコアリング評価が台頭

日本を含む世界の食品・飲料企業の栄養改善の取組は、ATNi（アクセス・トゥー・ニュートリション・イニシアチブ）*2等により評価されており、ランキング形式でその評価結果が公表されています。2024年版のATNiの評価では、日本企業4社も対象となっていますが、ダノン（フランス）、フリースランドカンピーナ（オランダ）、アーラ・フーズ（デンマーク）、グルボ・ピンボ（メキシコ）などの欧米企業がトップ9以上を独占している状況です。ATNiのように、機関投資家等と連携して栄養問題に取り組む国際的な団体から評価を得るためには、事業者が栄養改善に向けた取組を推進し、情報開示を進めることが重要になってきています。なお、ATNiによる評価では、下図にあるように、「Products（商品）」の評価に高いウェイトが置かれており、各事業者に対し、商品の栄養価を向上させること、その目標を設定した上で取組の進捗について報告を行うこと、栄養プロファイリングを使用して商品評価すること等を進めることを求めています。

このうち、栄養プロファイリングを使用した商品の評価について、世界各国・各地域における食文化・栄養課題が異なる中で、ATNiが、特定の評価手法を世界各国・各地域に統一的に適用している点について、課題視する声もあります。

こうした中、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所は、厚生労働省の研究事業費により「日本版栄養プロファイルモデル」の1.0版を開発し、2024年9月に国際誌に論文発表しました。今後、事業者はこのモデルを有効活用し、健康的な商品の開発・販売を進めていくことが期待されます。

*2 ATNiは、オランダに本部を置く非政府組織。世界の大手食品・飲料メーカー等の栄養に関係する事業方針、取組、実績等を評価し、インデックスとして公表しています。

(出典) ATNiウェブサイト (https://accessnutrition.org/app/uploads/2024/10/ATNi_GI_full_report_final.pdf, 2024年11月29日アクセス)

ATNi Global Index 評価指標と相対的な重み付け

A : Nutrition Governance (栄養戦略の統制・管理) (15%)
B : Products (30%)
B1 : Product Profile (商品の品質) (30%)
B2 : Portfolio Improvement (商品構成の改善) (10%)
B3 : Nutrient Profile Models for Reporting (レポートのための栄養プロファイリングモデル) (5%)
C : Affordable Nutrition (手頃な価格の栄養) (15%)
D : Responsible Marketing (責任あるマーケティング) (15%)
E : Workforce Nutrition (従業員の栄養改善) (5%)
F : Responsible Labelling (責任ある健康・栄養強調表示) (5%)

WHOとFAOが「持続可能で健康的な食事に関する指針」を公開

世界保健機関（WHO）と国連食糧農業機関（FAO）は、2019年に持続可能で健康的な食事に関する指針「Sustainable healthy diets - Guiding principles」を公表しました。この指針には、健康面に加えて、環境面や社会文化的な側面も含めて「持続可能で健康的な食事」を構成するためのアプローチが示されています。本指針では、食習慣の転換が文化的、政治的、経済的な理由から重要な課題となっていることや、情報や教育プログラムを超えた政府、企業、個人の行動が必要であることが示されています。

(出典) 国立健康・栄養研究所ウェブサイト (https://www.nibn.go.jp/eiken/center/sustainable_diets20220419.pdf, 2025年6月26日アクセス)

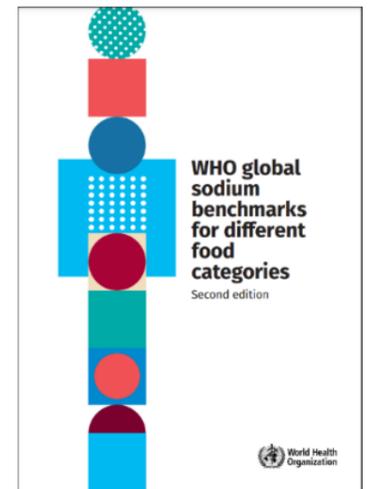


WHOが加工食品のナトリウム含有量のベンチマークを公表

WHOは、ナトリウム（食塩）摂取量の削減推進の一環として、70の加工食品カテゴリにおけるナトリウム含有量のグローバル・ベンチマークを2021年5月に公表し、2024年に第2版を公表しました。例えば、醤油・魚醤カテゴリにおける食塩含有量のベンチマークは12.3g/100gと示されており、日本の醤油などの調味料の標準的な含有量より低い値が設定されています。

WHOは、グローバル・ベンチマークの設定により、食品（製品）の改良が図られ、食塩含有量の低減化が進むことなどを目指しています。

(出典) WHOウェブサイト (https://www.who.int/publications/i/item/9789240092013, 2024年9月9日アクセス)

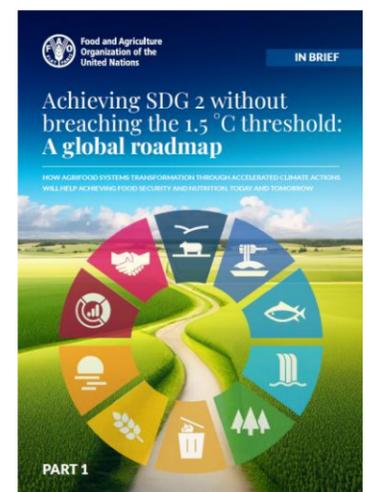


FAOが食料システムのロードマップを公表

FAOは、産業革命前からの気温上昇を1.5°Cまでに抑えるという目標に沿った食料システムのロードマップを、2023年に公表しました。このロードマップには、全ての人が健康的な食事にアクセスし、消費することの重要性、健康的な食事の原則を順守できる環境を確保することが目標として掲げられています。

このように、国際機関から栄養改善に関する目標が掲げられるケースが増えてきています。健康的な食事の推進に向けて、各国の食品関連事業者の取組が重要視されています。

(出典) FAOウェブサイト (https://openknowledge.fao.org/server/api/core/bitstreams/61c1ab4e-32f7-47c4-b267-d6410bb1dac3/content, 2025年6月26日アクセス)



世界の先行事業者の取組事例

海外の大手食品製造事業者や大手食品流通事業者は、本業を通じて消費者の健康に貢献できるよう、野心的な目標を設定して取組を推進しています。例えば、ユニリーバは積極的な栄養（Positive Nutrition）という戦略を発表し、WHOの栄養基準を満たす商品を2022年までに70%にするという目標と取組の成果を公表しています。テスコは、売上げに占める健康的な商品（政府の栄養プロファイリングモデルで健康的と定義されるもの）の売上げを2025年までに65%以上に増加させるという目標を公表しています。また、ネスレは、食塩や糖類の使用量を低減し、健康的な商品の割合を増加させることなどを、栄養に関する戦略として公表しています。このように、海外の大手食品関連事業者においては、その本業である食品の栄養に関する取組を促進させることが潮流となってきました。



ユニリーバ（食品製造事業者）
‘Future Foods’ ambition

減塩及び栄養情報の表示・販売の取組により、売上向上を達成

- 2003年から「栄養強化プログラム」の一環として、全製品の栄養面の品質の改善と見直しを実施。WHOから推奨する食塩摂取量を達成する一助として、2009年から減塩に対するアプローチを開始した。
- 栄養面の取組として、2025年までに世界中で野菜や果物、微量栄養素などを強化した製品の数を2倍にすることを目標とした。
- 製品全体でエネルギー、食塩、糖類含有量の削減を行うことを目標とした（2028年までに商品の85%がユニリーバの科学に基づいた栄養基準（USNC）を満たすものとなるようにする。）。
- また、テレビやウェブサイト、広告媒体等で減塩に関する情報提供や製品PRを展開した。マーケットでの減塩製品の展開により、減塩製品の売上げは上昇、一方で通常製品の売上げは維持した。



ユニリーバの栄養基準

（出典）Unilever's Nutrition Standards (<https://www.unilever.com/files/unilevers-nutrition-standards-booklet.pdf>, 2024年10月15日アクセス)



TESCO テスコ（食品流通事業者）

自社ブランド商品の主要栄養素の含有量を調整。健康的な商品の棚割り等を実施

- 社会及び環境に関する課題に対し、サプライチェーン全体の変革と業界全体のアクションを主導することを目的とした「リトル・ヘルプス・プラン（Little Helps Plan）を2017年から展開した。
- 本プランの中で、4つの分野に関する重要課題を設定し、主要業績評価指標に基づく進捗状況を評価・公表した。
- 2025年までに売上げに占める健康的な商品（政府の栄養プロファイリングモデルで健康的と定義されるもの）の売上げを65%以上に増加させることを目標とした。
- また、健康・栄養に関するアクションとして、自社ブランド商品の改良やイベントを展開した。



健康的な商品の販売ディスプレイ

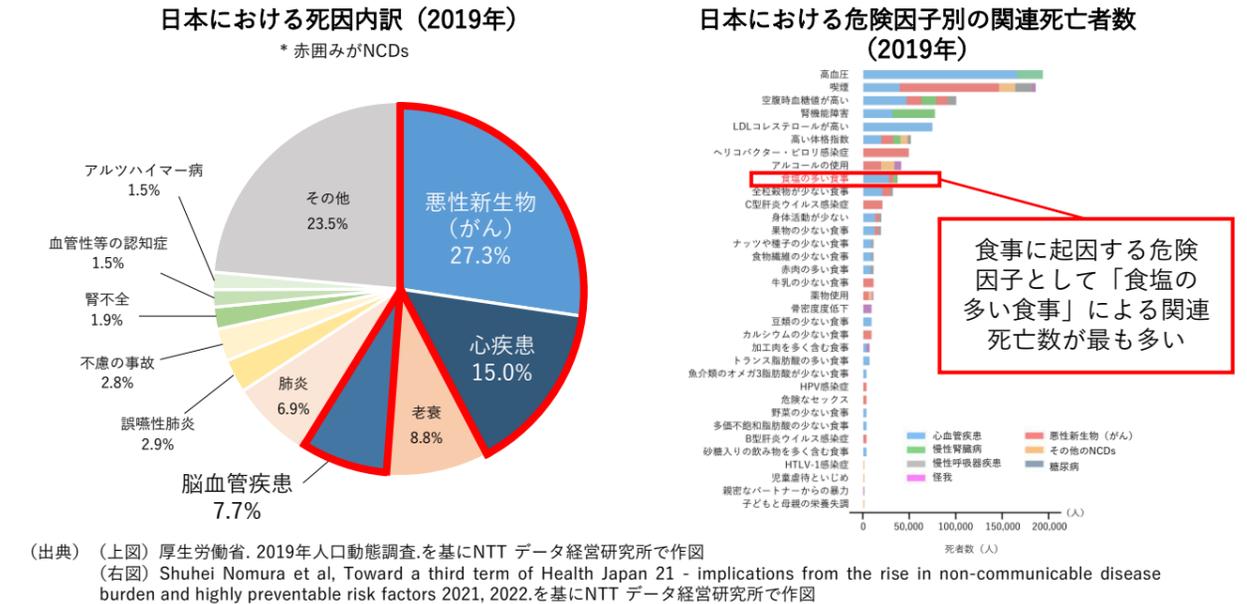
（出典）TESCO Little Helps Plan (https://www.tescopl.com/media/468161/little-helps-plan_online.pdf, 2025年6月26日アクセス)

2. 日本が抱える栄養課題

厚生労働省は2021年に有識者検討会*を開催し、活力ある持続可能な社会の実現に向けた特に重要な栄養課題として、「食塩の過剰摂取」を示しました。このほか、全世代や生涯の長きにわたり関係し得る重要な栄養課題として、「若年女性のやせ」、「経済格差に伴う栄養格差」を示しました。 *自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会

食塩の過剰摂取

人口動態統計によると、非感染性疾患（NCDs）は日本における死因の50%以上を占めていることが分かります。また、成人のNCDsと傷害による死亡に対する主要な決定因子を分析した研究によると、食事因子としては食塩の過剰摂取が最も大きいことが示されています。



2023年の国民健康・栄養調査の結果によると、日本の食塩摂取量の平均値は9.8gであり、個人別の摂取量を把握できるようになった1995年以降では、長期的には減少傾向にある一方で、近年は下げ止まりの状況にあります。各国の食塩摂取量と比較すると、我が国は他国よりも多い傾向にあり、WHOが推奨している量（1日5g未満）の約2倍を摂取している状況です。健康への関心が薄い層も少なくない中、国民一人ひとりの意識改革を目指すことには限界があるため、産学官等が連携し、食塩摂取量を自然に低減していける環境づくりが求められています。



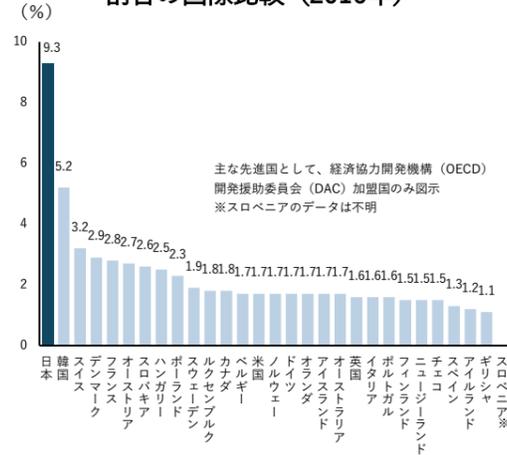
（出典）厚生労働省. 令和5年国民健康・栄養調査. 2023（日本, 20歳以上）. NIH. Korea National Health and Nutrition Examination Survey. 2023（韓国, 1歳以上）. CDC. National Health and Nutrition Examination Survey. 2021-2023.（米国, 1歳以上）. GOV.UK. NDNS: assessment of salt intake from urinary sodium adults in England. 2018-2019.（英国, 19~64歳）. Health Canada. Canadian Community Health Survey - Nutrition. 2015（カナダ, 19歳以上）. ABS. Australian Health Survey. 2011-2013.（オーストラリア, 19歳以上）を基にNTTデータ経営研究所で作図

若年女性のやせ

若年女性のやせは、排卵障害（月経不順）や女性ホルモンの分泌低下、骨量減少との関連があることが示されています。日本における成人女性のやせの者（BMI 18.5kg/m²未満）の割合は、先進国の中でも非常に高い状況にあります。

また、妊娠前のやせは、普通体重に比べて早産や低出生体重児を出産するリスクが高いことが知られています。主な先進国の中で、日本の低出生体重児の割合は高い状況にあります。2019年における日本の低出生体重児の割合は9.4%で、2011年まで増加にあり、それ以降、横ばいとなっています。低出生体重は、成人後の循環器疾患や糖尿病発症の危険因子であることが強く示唆されています。

成人女性のやせの者（BMI18.5kg/m²）の割合の国際比較（2016年）



出生数及び低出生体重児（2,500g未満）の割合の推移



(出典) 吉池信男ほか、肥満研究、2018;24(1):16-21.を基に厚生労働省健康・生活衛生局健康課栄養指導室で作図

(出典) 厚生労働省、人口動態統計

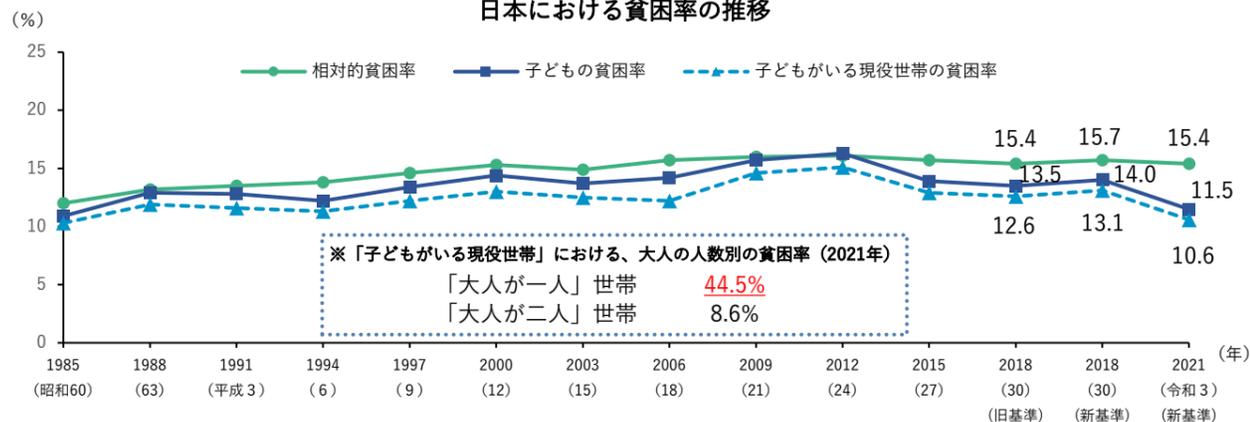
経済格差に伴う栄養格差

2021年の日本の「相対的貧困率」は15.4%、「子どもの貧困率」は11.5%となっています。また、主な先進国と比較すると、日本は「子どもがいる現役世帯のうち、一人親世帯の貧困率」が高い状況です。

2022年の国民健康・栄養調査の結果によると、食品を選択する際に「栄養価」を重視すると回答した者の割合は、世帯所得が600万円以上の世帯員に比較して、200万円未満の世帯員で有意に低くなっています。

誰もが自然に健康になれる持続可能な食環境づくりに向けては、ふだん食品を購入する場所において、健康的な商品を手頃な価格で購入・利用できるようにすることも重要と考えられています。経済格差に伴う栄養格差の解消に向けた取組は、健康や教育の向上、社会の安定、経済の持続可能性など、社会全体のサステナビリティの向上につながると考えられます。

日本における貧困率の推移



(出典) 厚生労働省、2022年国民生活基礎調査.を基にNTTデータ経営研究所で作図

3. 健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブについて

概要

厚生労働省は、有識者検討会*¹及び東京栄養サミット2021を踏まえ、産学官等*²の連携による食環境づくりの推進体制として「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」を2022年3月に立ち上げました。本イニシアチブでは、「食塩の過剰摂取」、「若年女性のやせ」、「経済格差に伴う栄養格差」等の栄養課題や環境課題を重大な社会課題として位置づけています。

また、厚生労働省は、健康増進法に基づく国民健康づくり運動「健康日本21（第三次）*³」において、47都道府県全てが本イニシアチブと連携することを目標としています。こうした中、各都道府県等において、健康的で持続可能な食環境づくりが進められています。

世界には、糖類や食塩の含有量が多い食品の税率を上げるなどといった手法により食環境整備を行っている国もある中、日本では、本イニシアチブに参画する産学官等関係者の連携の下、事業者の主体的かつ意欲的な取組を推進・支援する形で“誰もが自然に健康になれる食環境づくり”を展開しています。日本は社会資源が持つ力、潜在力を有効活用する形で、日本はもとより、世界の人の健康寿命の延伸と持続可能な社会の実現を目指しています。

事業者は、本イニシアチブに参画することにより、（1）産学官等関係者間の交流機会への参加、（2）行動目標設定等への支援、（3）食環境づくりに資する研究・データ整備等の推進、（4）国内外に向けた情報発信等のメリットを受けることができます。本イニシアチブの参画事業者は、「食塩の過剰摂取」などの栄養課題に関する具体的な行動目標を設定し、その内容と取組の進捗について公表いただくことになります。

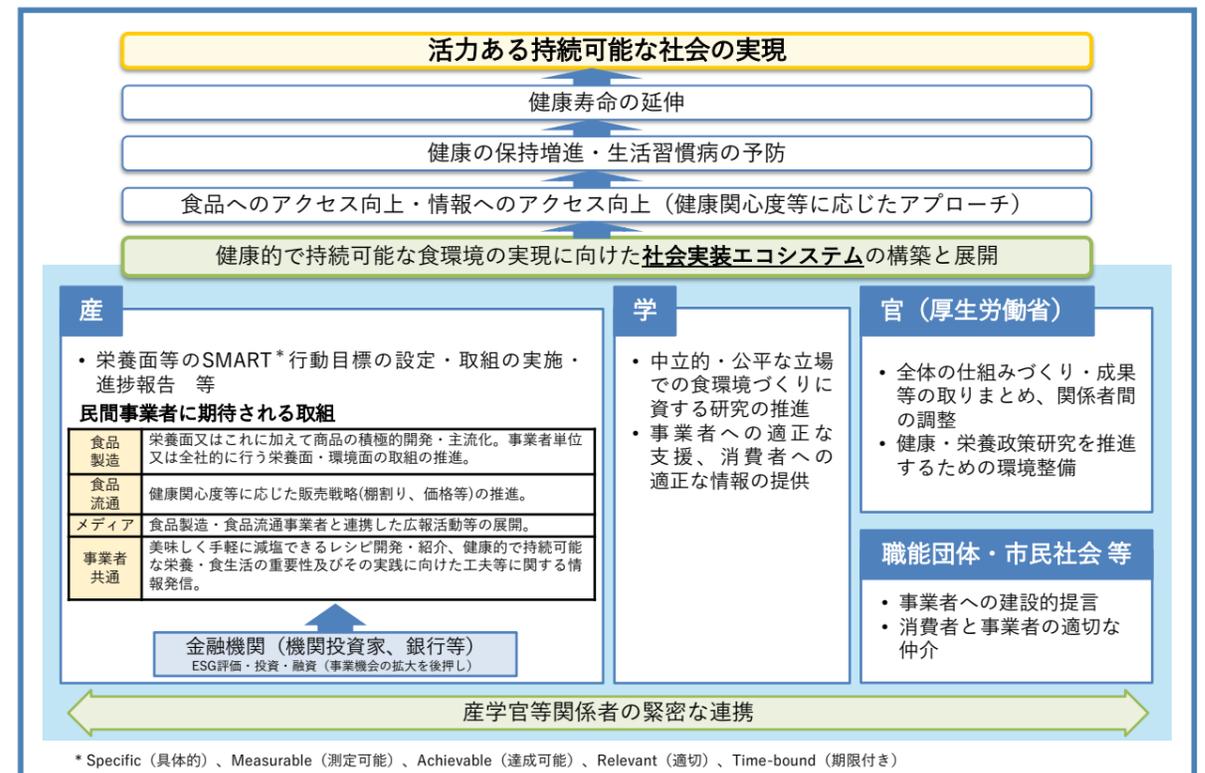
*¹ 自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会

*² 「産」は、食品製造事業者、食品流通事業者、メディア等、多様な業種を含む。

*³ 健康増進法に基づき策定された国民健康づくり運動（2024～2035年度）

生活習慣の発症予防・重症化予防に向けた「栄養・食生活」等の取組や社会環境の質の向上に向けた取組を目標として設定。

「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」が目指す世界



活動内容・参画メリット

本イニシアチブは、活力ある持続可能な社会の実現を目指して、具体的には以下のような活動を行います。

(1) 産学官等関係者間の交流機会の創出

同業種・異業種間の情報交換・意見交換、国（厚生労働省等）、研究所等との情報交換・意見交換等の場を設けています。イベントへの参加を通じて、栄養・健康分野の最新の動向や他社の取組の情報収集、有識者委員や参画事業者との取組の連携につなげることを目指しています。

■ オープンフォーラム

オープンフォーラムは、本イニシアチブ関係者以外も参加可能なイベントです。事業者の取組の対外発信や事業者同士の交流・情報交換の場とすることを目的に開催します。

オープンフォーラム2024～産学官等連携で取り組む日本発の食環境づくり～ (2024年度開催) 内容

開催プログラム

1. 「東京栄養サミットからの本イニシアチブの取組と全体評価」
2. 「金融機関から見た栄養課題と本イニシアチブの意義」
3. 「参画事業者からの取組発表」
4. 参画事業者8社の紹介ブース出展・見学
5. 交流会（関係者のみ）



参加者からのコメント（オープンフォーラム2024実施後アンケート、事業者ヒアリングより）

A社 オープンフォーラムでブース出展をしたことをきっかけに、メディアや小売事業者等とのネットワークが広がりました。次年度から具体的な連携事業の実施を予定しています。

B社 ブース出展やサンプル配布を通じ、当社の取組を各社に紹介できたほか、参加者と非常に有益な情報交換ができました。

C社 参画事業者だけではなく、都道府県の職員や多種多様な業種の方と交流でき、それぞれの取組等を知り、勉強になりました。

D社 食品メーカーだけではなく、流通事業者や異業種、厚生労働省と意見交換でき、それぞれの立場での課題意識を聞くことができました。連携のヒントが得られました。

■ 分科会

分科会では、特定のテーマを対象に、関心を持つ参画事業者が参加し、有識者委員を交えた議論を実施します。

分科会概要

2023年度

- イニシアチブのゴール及びゴールまでのパスウェイに関する検討
(ロジックモデル（イニシアチブ関係者共通の直接成果のイメージ等）の具体化)

2024年度

- 参画事業者（スーパーマーケット）店舗視察
- 栄養課題に関する普及啓発資料検討



■ 有識者意見交換会・交流会

有識者による学術情報の紹介や、有識者・参画事業者間の意見交換の場を設定します。栄養への取組の更なる推進に向けて、様々なヒントが得られます。

有識者意見交換会・交流会 (2024年度開催) 概要

1. 「自然に健康になれる減塩のための食環境づくりについて～本イニシアチブが目指す役割について考える～」
2. 「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ参画について」
3. 交流会



■ 特別セミナー（ESG意見交換会）

参画事業者限定で、栄養・健康分野におけるESG投資に関する最新の情報提供と意見交換の場を設定します。

ESG意見交換会 (2024年度開催) 概要

1. 「日本版栄養プロファイルに関する研究について」
2. 意見交換



各イベントの活動実績等の詳細はこちらをご覧ください。

<https://sustainable-nutrition.mhlw.go.jp/activity>

■ 都道府県等での食環境づくりの取組に関する情報交換・連携機会の設定

本イニシアチブでは、2024年6月に食環境アライアンス*を立ち上げ、都道府県等を対象に、食環境づくりのための体制構築や取組の推進支援を行っています。参画事業者と参画都道府県等との情報交換等の場もあります。

* 食環境アライアンス（正式名：健康的で持続可能な食環境づくりのための国・都道府県等アライアンス）は、国と都道府県等が連携して相補的・相乗的な方策を検討し、健康的で持続可能な食環境づくりを全国各地で効果的に展開していくことを目的に、2024年6月に立ち上げた国と都道府県等との連携体制です。

(2) 各参画事業者のSMART形式の行動目標の設定・PDCAプロセス支援

参画事業者は、事業者ごとにSMART形式*の行動目標を立て、専用ウェブサイトにてその目標と成果を公開します。SMART形式の行動目標を設定する際には、本イニシアチブ有識者委員と議論する機会を設けており、より効果的な目標を検討することが可能です。栄養・健康関連やESG関連の有識者とのネットワークを活用して、取組を加速させている事例も出てきています。

なお、本イニシアチブへの参画に当たり、「食塩（ナトリウム）の過剰摂取」に関する行動目標を設定することが必須項目となっています。

* SMARTとは、Specific（具体的）、Measurable（測定可能）、Achievable（達成可能）、Relevant（適切）、Time-bound（期限付き）を指します。

各社の行動目標の詳細はこちらをご覧ください。
<https://sustainable-nutrition.mhlw.go.jp/>



事例①：有識者委員等との意見交換の場を有効活用

 <p>マルハニチロ株式会社 (食品製造)</p> <p>イニシアチブ参画をレバレッジとし、健康・栄養面の取組を経営目標に設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営方針とイニシアチブのビジョンの方向性が一致していたことや、減塩の取組を経営計画に組み込む他社事例に刺激を受け、参画を検討。社内で2030年までのKPI・KGIを設定した。 栄養・健康関連やESG関連の有識者委員、厚生労働省との議論を踏まえ、行動目標を設定した。 複数の事業部門を巻き込み、現状分析と無理のない目標設定を行うことで、合意形成やその後の取組を加速させた。 <p>マーケティング部</p> <p>栄養・健康関連やESG関連の有識者の先生とのネットワークを構築でき、自社の事業方針の検討に役立つ議論の場を設けることができました。</p>	 <p>ハウス食品グループ本社株式会社 (食品製造)</p> <p>栄養・健康面の取組に課題感を持ち、外部からの情報を上手く活用して社内の合意形成に成功</p> <ul style="list-style-type: none"> イニシアチブの動きを見て、健康・栄養への取組を強化する必要があると考え、参画を検討した。健康に関する社内勉強会を実施し、経営層及び事業会社の役員へ情報を提供した。 イニシアチブの学術有識者の勉強会にも参加し、専門家の観点から最新の栄養・健康面の潮流や取組の意義について情報を得られたことで、組織内の合意形成に役立てることができた。 <p>サステナビリティ推進部</p> <p>イニシアチブの専門家を招聘した勉強会を開催し、取組の意義を深く理解することができました。社内の意識が変わってきたと実感しています。</p>
--	---

事例②：参画事業者の行動目標に関する具体的な取組

 <p>キッコーマン株式会社 (食品製造)</p> <p>減塩タイプしょうゆの開発・普及活動、健康を意識したレシピ開発・掲載に着手</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常のこいくちしょうゆに比べて、食塩分をカットした、減塩・低塩のしょうゆを開発。行動目標として、売上構成比の目標値を設定した。 小学校での減塩授業の取組や、「しっかり減塩」「ゆる減塩」「たんぱく質1/2日分、野菜1/2日分」等の健康カテゴリでのレシピを開発し、自社ウェブサイト「ホームクッキング」へ掲載した。 	 <p>株式会社マルト (食品流通)</p> <p>食塩の過剰摂取に配慮した商品の販売数量増加を目指した商品提案・販促活動に着手</p> <ul style="list-style-type: none"> 自社ブランド「ふくふくデリ」における「食塩の過剰摂取」に配慮した商品を開発。行動目標として、販売数量の目標値を設定した。 売り場での啓発POP、チラシ配布、YouTube、福島県いわき市や協力企業との連携により、減塩拡大に向けた情報発信を実施した。 
---	--

(3) 食環境づくりに資する研究・データ整備等の推進

第一線の学術関係者等から、消費者に対する健康的な食品の効果的な訴求方法、販売方法等の研究に関する情報を共有しています。また、参画事業者と連携しながら、健康的な食品の普及に関する社会実装を進めていくことも視野に入れています。

(4) 国内外に向けた情報発信

本イニシアチブでの取組については、様々なレポートやウェブサイト等を通じて、国内外に積極的に情報発信しています。参画事業者は、本イニシアチブに参画することで、自社の取組を国内外へアピールする機会につながります。

WHOレポートへの情報掲載

2023年9月、本イニシアチブが、非感染性疾患等の予防・管理のためのマルチセクショナルな取組として、WHOの報告書で紹介されました。



* 本イニシアチブは、P99~106に記載されています。

WHO報告書の詳細は、こちらからご覧になれます。



<https://www.who.int/publications/i/item/9789240074279>

参画事業者の募集

事業者の地域、規模等を問わず、本イニシアチブに参画いただける事業者（食品製造、食品流通、メディアを始め多様な業種）を募集しています。日本の食環境づくりの取組に参画いただける事業者のご応募をお待ちしています。

参画要件

- ☑ 日本の栄養課題に対するSMART形式の行動目標を設定・ウェブサイト公表
* 行動目標の設定数に制限はありませんが、「食塩の過剰摂取」に関する取組の設定が必須です。
- ☑ 行動目標の取組実績を事務局、有識者委員へ報告・ウェブサイト原則公表

以下のWEBサイトから、イニシアチブの参画状況の確認や参画申請をすることが可能です。
 参画事業者一覧や行動目標をご覧になれます。

イニシアチブウェブサイトURL：
<https://sustainable-nutrition.mhlw.go.jp/>



-留意事項-

- 本資料の著作権は厚生労働省に属します。公表物等に使用する際は、出典等の記載を適切に行ってください。
- 本資料に記載されているデータ、意見等は本資料作成時点で信頼できるとされる情報に基づき作成したものです。その正確性、完全性、情報や意見の妥当性を保証するものではなく、また、当該データ、意見等を使用した結果についてもなんら保証するものではありません。また、本資料に関連して生じた一切の損害について、厚生労働省は責任を負いません。
- 本資料に記載している見解等は本資料作成時におけるものであり、経済環境の変化や相場変動、制度や税制等の変更によって予告なしに内容が変更される場合があります。

-発行日-

2025年8月

-発行者-

厚生労働省 健康・生活衛生局 健康課 栄養指導室

2025年度 厚生労働省予算事業 健康的で持続可能な食環境づくり推進・広報業務一式
受託事業者 株式会社NTTデータ経営研究所

-協力者- ※敬称略、所属・役職等は委員就任時当時のもの

女子栄養大学副学長 武見 ゆかり